

特集：第4回厚生政策セミナー「21世紀の家族のかたち」 その1

## オーストラリアの家族関係 保守派、リベラル派、ラディカル派の論争

ピーター・マクドナルド\*

釜野 さおり 訳

オーストラリアにおける家族は、この30年の間に大きな変化を遂げてきた。本稿では、これらの変化を、保守派、リベラル派、ラディカル派の政治的論争を踏まえながら描いていく。オーストラリア社会は、個人に生き方や親密関係のあり方を決定する自由がある、という点で、一般的にリベラルな立場を取っていると言える。国家が経済面、法律面から個人の決定プロセスを支援している部分もある。同棲カップル、離婚、ひとり親家庭、子どものいない人、婚外子の割合は全て増加しており、晩婚化・晩産化も進んでいる。これらは、個人に課せられた自律、親密性、社会・経済参加のニーズの矛盾を、個々が解決すべく、その方法を探っている姿であり、オーストラリア社会において認めていくことのできる「社会的実験」と見なすことができる。

### 1. 定義

オーストラリアにおける家族は、政府の統計上では血縁、婚姻（届出の有無に関わらず）、養子縁組、親の再婚、養育などの関係で結ばれた二人以上が通常同じ世帯に住んでいる場合と定義され、そのうち一人は15歳以上であることが条件となっている（McEwin 1998:16）。

日常的に使われる「家族」という言葉は、この統計上の定義と必ずしも一致していない。その違いで最も明らかなのは、ほとんどの人が違う家に住んでいる人のことも「うちの家族」と呼ぶことである。成人であれば、自分のきょうだい、両親、祖父母、あるいは子どもたちが、別の家に住んでいたとしても「家族」と呼ぶことが多い。また、子どもであれば、一緒に住んでいない祖父母、親、きょうだい、いとこ、叔父叔母のことも家族とみなすことが多い。配偶者の家族は、時には「うちの家族」となるが、場合によっては「あなたのノキミの家族」となる。結婚式や葬式などの儀式的場面では、家族の範囲は広がり、いとこや叔父叔母まで含むこともある。家系図への関心が高まったことで、家族の概念はさらに先祖やその子孫などへも拡大された。日常生活で口にする「家族」に誰が含まれるかは、

---

\* オーストラリア国立大学・人口学プログラム  
(Peter McDonald, Demography Program, Australian National University)

その時の話題やライフサイクルのどの段階にいるかによって変化する。同居しているという条件は、家族と言うときの基準の一つにすぎない。その他の基準には、個人的な事情、文化的規範、その人との関係の性質（親密さ、義務感など）、状況などがある。

その一方で、統計での定義上では家族であっても、普段の生活では家族と言わない場合もある。例えば、姉妹2人が一緒に住んでいる場合、自分たちを「家族」とは言わない場合もあるだろうし、カップルでも子どもがいない場合は、日常会話では「うちの家族」と言わないこともある。一般的な口調で「家族」と言う場合、一つの世帯に同世代の人が2人いる、という状況以上の条件を想定しているのである。

統計的な定義では同居を要件としているため、家族の範囲が限定される。また、「家族」は動態であるのに、定義上は静態としてとらえられているため、そこでも限定されてしまう。状況が変われば、誰を自分の家族とみなすかも変わる。人生を歩んでいく過程で、家族の範囲に誰かを加えたり除いたりを常に繰り返している。統計的定義における家族の形態は、構造的なもので、私たちは単親家族、両親家族、夫婦のみの家族、「その他」の家族のどれかに分類される。より正確に言うと、これらは「家族」の形態と言うよりも「居住」の形態である。たとえば、単親家庭の子どもたちのほとんどは、他の場所に住んでいるもう一人の親のことも家族の一員と見なしている。したがって、「家族」関係にあるとみなされる人々の間の関係のありかたは変化しているという観点に立って、「家族」をとらえるのがより適切であると思われる。つまり、統計的な定義で使われる構造的なものではなく、機能面を重視した家族のとらえ方をする、ということである。

## ． 理論について

家族についての私のアプローチは社会学者マイケル・ギルディングの分類によると、新機能主義およびリベラル派に属する (Gilding 1997:37, 254)。その根拠として、彼は私の論文を次のように引用している。

社会が変化するにつれ、個人や家族の生活も変化する。しかしながら、家族関係が重要であるということは変わらない。家族というのは、どんな時も、人の存在の一部となっている安堵感（ケア）や親密さを得られる場所となるからである (McDonald 1995:65)。

ギルディングは、リベラルな新機能主義的アプローチを次のように描写している。

リベラルな立場は、時と共に変化する社会制度としての家族をすんなりと受け入れている。生活がもっと単純で人々もより親切だった古き良き昔に戻そうとしたり狭義の家族に固執したりはしない。むしろリベラル派は、長期的な親密関係や子どもの重要性がずっと保たれていることも、その意味づけが変化することも認めている。この

解釈は、1990年代のオーストラリア人の大半が自分たちの生活で最も大切なものとして家族を挙げている事実とも一致している (1997:254).

さらに、ギルディングは、保守派とラディカル派の二つの理論的視点を説明している。保守派の考え方は次の引用の中にみられる。

「家族」について固定した定義はないと言うのは間違っている。人間の歴史を正視すると、家族は自然で普遍的かつ他をもって替えがたい人間の本質に基づいたつながりであることがわかる。「家族」とはどんな時代においても、世界中のどこにおいても、セクシュアリティを管理し、子どもを産んで育てて保護し、小規模単位の家計を形成し、自分たちの前後の世代との忠誠と継続性を保つために、結婚という社会的に承認された契約によって男女が結びついたもの、と定義できる (Carlson 1996:8).

この定義では触れていないが、通常、保守派の考えでは、夫は家計費を稼ぎ、妻は家事育児をするという役割分担を特定している (Bogle 1996)。保守派は、1970年代初めと比べ、今日では、統計的な定義による保守的な家族の形で暮らしている人がはるかに少ないことから、家族が衰退しているとみている。1974年では、国民のおよそ40%が、夫婦に扶養している子どもがあり、夫は労働市場に参加し、妻は労働市場に入っていない、という形態で暮らしていた。しかし1998年では、このような家庭は約13%だった (ABS 1974, 1998より計算)。

ラディカル派の見方では、家族は親密さや思いやりのある場ではなく、権力、抑圧、虐待、対立の場所である。家族は変化していると見てはいるものの、平等で協力的な関係を確立する方向にむけた変化は非常に遅いとみている。また、家族は家父長制度に基づいているとみている。ラディカル派は、家族は必ずしも一つの方向に変化するのではなく、混沌とし、断片的で、不確実であるとみている。極端な場合、ラディカル派は「家族」自体が消滅しても嘆く必要はないと考える (Stacey 1993)。

ギルディング (1997:254) によると、アメリカやイギリスとは対照的に、1980年代のオーストラリアではリベラル派が広く影響力をもち、「保守派の考え方を宗教的な狂信主義や『遅れた田舎の慣行』として押し退けた」。リベラル派の見解は、1994年の国連の国際家族年の公式宣言の中でも全般的に支持されている。

家族は国によって、また一国の中でも多様な形と機能をもつ。その多様な形は、個人的な好みや社会的な状況の多様性を示すものである (国連「国際家族年」宣言文の13節 B 1994)。

ギルディングは、ラディカル派の見方をオーストラリアの世論の主流から最も離れていると考え、「1990年代では、フェミニストやゲイの活動家でさえも、家族の多様性を旗印に

したリベラル的な枠組みで論法を組み立てることが多い」(Gilding 1997:256) と言っている。

保守派 - リベラル派 - ラディカル派の枠を横断するもう一つの理論的テーマは、公私の区別である。リベラル派は、私的な側面でも、哲学的、法的、また財政的に公的な領域によって支持されなければならないという意味で、公的であると考えている。また、個人の福利(ウェルビーイング)は、政府、雇用主そして家族の連携の結果であるとみている。保守派の考えでは、家族は私的領域のものであるが、公的領域で決められた規範や規則の規制を受ける。公的領域は、家族の代理人である父親であり夫である男性を通して、家族に働きかける。保守的観点からは、政府の第一の役割は、家族のプライバシーと安定を守り、家計の稼ぎ手の経済的な安泰を確保することにある。ラディカル派の公私の区別は、他の二つの派に比べて明確さに欠ける。例えば、ラディカル派の性的関係についての立場は、政府は個人のことについては一切口出しすべきでない、というものであるが、その一方で、同性間の結婚を認めることや、子どもを虐待する父親から母子を隔離することを政府に要求している。ギルディング(1997:256)は、新しい生殖技術といった分野においては、政府規制の必要性を主張するという部分で、保守派とラディカル派が連帯することもあると指摘している。

本稿では、1970年以来の家族関係の主な変化を保守、リベラル、ラディカル派の各派の思考枠組を使って考察する。公私の二極およびそこから導き出される公共政策の役割についても述べる。ここでは家族関係のうち、主として親密なカップル関係と親子関係について触れていく。

## ・ 親密なカップル関係

ここでいう「親密なカップル関係」とは、性的にも情緒的にも親密である関係を指す。結婚がそのような関係の一般的な形だったが、結婚以外の形もある。調査の結果から、ほとんどの人がこのような親密な関係に価値をおき、自分もそのような関係をもちたいと考えていることがわかる。保守派は結婚が親密な関係として容認できる唯一無二の形態だと考える。その他の形の親密な関係は、ある意味で不適切でふさわしくないと見ている。リベラル派は親密性を求める個人のニーズを重視し、その関係の法的地位がどうであるかについては必ずしも規定しない。親密な関係とは、両者の信頼と約束による関係を意味し、多くの場合、ある一つの形をとる傾向がある。保守派は、結婚にこそ信頼とコミットメントが本質的に備わっている、と主張する。これとは逆に、ラディカル派は、結婚は家父長制度の確立した姿であるため、惜しみなく与える親密性やコミットメントは、結婚とは別の形をとる、と主張する。リベラル派は、大事なものは関係の中での信頼や二人の間のコミットメントであって、関係の形ではない、とみている。

これらの三つの立場には、共通して、何らかの形の親密な関係の中で生活するのをよしとする傾向があり、大半の人の考えと一致している。しかし、1950年代では社会的逸脱と

考えられていた、親密関係を持たずに一人でいるという選択も、今ではいずれの立場から、大した問題ではなくなっている。保守派は、独身でいるのは、不運であるが容認できる成り行きとみなし、リベラル派は、独身は正当な選択ではあるが、多くの人に適しているものではないとみる。ラディカル派は、独身を男女が平等な関係を持つことができない社会の当然の結果だとみる。

統計（表1）をみると、1971年と1998年のどちらにおいても、オーストラリア人の大半は、成人としての中心的な年齢（30歳から59歳）を主に結婚の形態の中で過ごしていることがわかる。しかし、若い層と年配の層をみると、結婚している人の割合にかなりの変化がある。

「ライフコース調査」（Negotiating the Life Course Survey）では、同性間の親密関係も含めて調査した。調査票では「あなたは結婚していますか、あるいは恋愛関係にありますか」と質問し、「イエス」と回答した人にはさらに、相手の性別を尋ねた。その結果、同性との親密関係にあるという人は、親密関係にある人全ての1%未満（0.9%）であった。1996年の国勢調査でも、同性愛関係にある人のデータを得るべく取り組んだが、その結果は「ライフコース調査」で確認できた数よりさらに少なかった。より正確に推計することができるまでは、カップルとして同居している同性愛関係は、カップル関係のごく一部であると結論づけることにする。

表1 1971年および1998年の法律婚している人の割合：年齢別・性別  
（永久的に別居しているケースを除く）

年齢層	(%)			
	男性		女性	
	1971	1998	1971	1998
15～19	1.4	0.2	8.7	0.7
20～24	35.1	5.8	62.0	13.4
25～29	71.5	31.2	84.3	44.3
30～34	82.6	54.8	88.6	63.0
35～39	85.0	65.5	88.8	69.1
40～44	84.8	70.2	87.0	70.9
45～49	84.6	73.1	84.1	72.1
50～54	84.1	75.4	79.2	72.8
55～59	83.1	77.0	72.3	72.2
60～64	80.7	77.8	61.8	68.8
65～69	76.5	77.1	49.7	61.2
70～74	70.4	75.6	36.1	50.8
75～79	62.5	71.8	24.1	37.8
80～84	51.3	64.2	14.0	23.2
85+	35.5	49.0	6.0	10.5

出典：オーストラリア国勢調査・統計局1971年国勢調査（表1）、ならびに「結婚と離婚」1998年（表4.3）オーストラリア国勢調査・統計局、カタログ No.3310.0

注：1998年の「現在結婚している」人の割合として公表されたデータを、1996年の国勢調査「結婚しているが永久的に別居している」人の割合の年齢別・性別データをもとに「現在結婚して同居している」人の割合に調整した。1998年と1996年では、年齢層別、性別にみた「結婚しているが永久的に別居している」人の割合が同じであると仮定した。



### 1. 若年層20～29歳の親密な関係

30歳未満の若い層では、結婚している人の割合が大幅に減ってきている。1971年では、20～24歳の女性の62%は結婚していたが、1998年では、13%にすぎなかった。これは1940年代から1970年代にかけての若くして結婚する傾向から、大きく離脱している結果である。結婚年齢の上昇については、3つのパラダイム間での論争の領域ではない。保守派でも昔のように若い時に結婚すべきだとは言ってはおらず、むしろ、経済的に安定し、精神的に成熟した後に「適齢期」があるという考えを支持している。リベラル派の見方は、結婚前に成人としての経験を何年か積んだ方が人生の選択肢を吟味する時間があるという理由で、遅い結婚を強力に支持する。この派の考えでは、結婚が遅ければ女性にも職業人としての自己を確立する機会があり、男性と対等な立場で結婚できると考えている。ラディカル派にとっては、若い人たちが、結婚とは家父長制度そのものであり、他の選択肢もあることを知るための時間が稼げるので結婚は遅い方がよいとみる。

20代の若い人たちが結婚から遠のいているのは結婚以外の形の関係が芽生えていることと関連しているのだろうか。この疑問に対して静態・動態の両方から回答を試みよう。まず、静態的なアプローチとして、20～29歳の男女のある時点における居住形態を調べた。4タイプに分類した結果を表2で示す。ある時点で「結婚はせずに同棲している」人の割合は、考えうる4つの型の中でもっとも少ない。20代でもっとも多いのは、「恋愛関係にはない」というもの、次いで「結婚して同居している」、そして「つきあってはいるが、一緒には住んでいない」というものである。このように静態としてみると、結婚せずに同棲するという形は広まっていないようである。

表2 オーストラリアの20～29歳男女の生活形態 (1996/97年)

現在の生活形態	男性	女性
恋愛関係にない	44%	31%
恋愛関係にはあるが同棲していない	15	20
結婚はせず、同棲している	13	16
結婚して同居している	28	33
合計	100	100

出典：ライフコース調査, 1996/97年

動態としてみる場合は、ある一時点での状況ではなく、これまでの生涯を通しての体験を考慮する。表3にオーストラリアの若者の親密関係の状況の経歴を捉えるいくつかのカテゴリーを示す。現在結婚していて配偶者と一緒に住んでいる人(表2)と、これまでに結婚したことがあるという人の割合(表3)にはほとんど差はない。また、2度以上結婚をした人の割合も非常に少ない。つまり、20～29歳の人たちにとって、離婚したかどうかによるカテゴリー分けは重要ではない。しかし、同棲の頻度に関しては、動態としてみると、静態でみた場合と非常に異なる状況がみられる。結婚前に一緒に住みはじめた人を含めて、20～29歳の男女のほぼ50%は、同棲の経験がある。結婚している人だけをみると、男性の71%、女性の55%は結婚前に現在の配偶者と一緒に住んでいた。このように、動態と

表3 オーストラリアの20～29歳男女の親密関係の経歴 (1996/97年)

	男性	女性
これまでに結婚したことがある人の割合	29%	36%
(全員) 結婚経験はあるが現在は独身	2	0.3
(全員) 現在結婚している(2度目以上)	0	0.1
(全員) 結婚はせず同棲した経験がある	46	50
(結婚経験あり) 初婚前に配偶者と一緒に住んだ	71	55
(再婚経験あり) 二度めの結婚前に配偶者と一緒に住んだ	*	*
(結婚経験あり) 以前、配偶者以外の人と一緒に住んだことがある	16	14

出典：ライフコース調査, 1996/97年

してみると、静態でみたときよりもずっと多く同棲関係が起こっていることがわかる。これは、同棲関係は、長続きするものではないということを示している。

ライフコース調査では、1980年代後半に始まった同棲関係の約90%は、およそ8年以内に別れているか、結婚しており、4年後にも同棲の状態が続いているのは24%にすぎないことを示している (McDonald 1998)。したがって、オーストラリアにおける同棲は、短期的には結婚のもう一つの形態としてみることはできるが、恒久的な関係のもう一つの形ではない。結婚しないで短期間の関係を次々と重ねていくのを好むという人や、長期に渡って同棲関係を続けるのは少数しかおらず、一般的に、オーストラリアでの同棲は、結婚に代わるものとはなっていない。むしろ、結婚するまでの過程の一部と考えている人の割合が高い。これは保守派とラディカル派の立場に反している。両派とも、同棲は恒久的な関係に代わる形であるとみているからだ。ただし、保守派は同棲を好ましくない形とみており、ラディカル派は望ましい形とみるという開きがある。結婚前に一緒に住み、それを結婚の過程の一部であると見ている大半の人にとっては、同棲反対の考えは、実質的には、結婚反対の考えと同じことである。保守派は、同棲関係から結婚に至る人が多数いることを認めておらず、そのため、結婚の重要性を主張するこの派の考えは現在の人々の主流からはずれてしまう傾向がある。

結婚前に同棲しない傾向が高い人たちは、民族や宗教信仰の度合いによっても区別できる。地中海地域の出身者やアジア系の人たちの結婚前に同棲する率は他のグループより断然少ない。例えば、母親が地中海諸国の出身という人で結婚前に同棲した人は16%である。また、信仰の度合いが低いほど、結婚前の同棲率が高くなる。自分の人生において宗教はそれほど重要ではないと考えている人たちの80%は結婚前に同棲していたが、自分にとって宗教は重要な意味をもつと考えている人たちの間では33%である (McDonald 1998)。1996/97年では、宗教が人生にとって重要だと答えた20～29歳のオーストラリア人は30%に満たなかった。

過去30年に渡って、この年齢層の親密関係のパターンに重要な変化があった。1996/97年のライフコース調査は、長期的にみると、一度目の同棲関係は、結婚に至るよりも別れる場合の方が多いことを示した。信頼度の高い産児制限手段が普及したことで、1970年代

から若い人たちの間での結婚前の同棲が目立つようになった。ただし、その当時の同棲はほとんどの場合、結婚に結びついていた。しかし、最近では、最初の同棲関係は結婚につながるよりも破れる場合の方が多くなっている。晩婚化は、その原因であり、また結果でもある。結婚が遅くなればなるほど、結婚する可能性が低くなっている。事実、オーストラリア人で結婚する人の割合は1970年代の初めから急激に減ってきている。

最近の晩婚化傾向は、リベラル派にとっては判断に苦しむところである。ほとんどの人にとって、最も望ましい結果が結婚であるならば、結婚に結びつくことの少ない行動の傾向について論ずる必要があるだろうか。こうした傾向は、男女関係の根底にあるジェンダーの不平等や若い人たちに対する雇用や住宅などの構造的に不利な実態が、社会規範の崩壊および不安定性につながるというラディカル派の言い分を支えることになるかもしれない。同棲せずにすぐに結婚すべきだという保守派の言い分は、この傾向をみる限り支持されていない。まず第一に、前述したように、同棲しなかったら、ほとんどの人は結婚もしていなかったと思われる。第二に、同棲関係が破綻した二人が、もし同棲せずに結婚したとしても、それが続いていたとは思えないし、結婚生活に終止符を打つことによる精神的な傷の方がずっと大きいと考えられる。

## 2. 30～39歳の親密関係

1998年の30代の既婚率は1971年と比較して大幅に低い(表1)。この事実をめぐって、結婚についての激しい論争が展開されている。保守派は30代の人々の大半が既婚者であるのが望ましいと思い、30代の人たちが結婚以外の関係で暮らしているのは憂うべき状態だとみる。ラディカル派は、既婚率はもっと低い方がよいと考え、「結婚ばなれ」が他のより対等な関係への移行を意味しているのなら、それを認めると思われる。リベラル派はこうした状態について、どっちつかずの見方をしている。親密な関係にあることはいいことだと賛同する気持があり、30代の親密関係の中で最も一般的な形は結婚なので、できれば既婚率はもう少し高い方がいいと考える。その一方で、個々人の生活について批評はせず、30代の人たちが結婚していない理由を弁護するだろう。

この年代で結婚の次に一番多いのは、親密な関係を持たないことである(表4)。非婚のまま同棲している割合はわずか8%、恋愛関係にあるが一緒に住んではいないという割合は3%から7%の間である。

表4 オーストラリアの30～39歳男女の生活形態 (1996/97年)

現在の生活形態	男性	女性
現在は恋愛関係にない	17%	14%
恋愛関係にはあるが同棲していない	7	3
結婚せず、同棲している	8	8
結婚し、同居している	68	75
合計	100	100

出典：ライフコース調査, 1996/97年



この年齢層を動態でみた結果を表5に示す。この年齢層では、結婚の破綻はそのまま過去の関係を示す結果となっている。たとえば、女性の23%（結婚経験のある女性の26%）は、（現在は独身であるが）以前に結婚したことがある、あるいは現在2度目以上の結婚関係にある。これは、初婚の40%が離婚に至るという推定とも一致している。離婚率の上昇は短期間の現象として、主に70年代に起きたもので、それ以降の20年間の離婚率は横ばい状態にある。

保守的な視点からみると、結婚の破綻が多いというのは忌み嫌うべきことで、離婚率が減少していることは歓迎すべきことである。リベラル派は、おそらく離婚率はもっと低い方が望ましいとみるが、だからといって法的に離婚するのを難しくすることには反対である。結婚生活が長続きするように支援するのはいいことだが、離婚率が高いのはしかたがないことで、こうした状況に順応していく必要があると考える。ラディカル派は、離婚率が高いのは、結婚という制度が間違っていることが結果として現れているのであって、自分たちの見解が正しいことを証明しているとみる。このように、結婚の破綻についての論争には、保守派、リベラル派、ラディカル派の間の違いが最もよく現れている。

表5の動態データをみると、30 - 39歳の60%が、これまでに、結婚はせずに異性と暮らしたことがあることがわかる。これも表4の静態データからは明らかにできない点である。ほとんどの場合、結局は同棲した相手と結婚しているが、男性の28%、女性の21%はその同棲相手とは結婚していないこともわかる。

表5 30～39歳男女の親密関係の経歴（1996/97年）

	男性	女性
これまでに結婚したことがある人の割合	76%	88%
結婚経験はあるが現在は独身	8	13
現在結婚している（2度目以上）	6	10
結婚はせず同棲した経験がある	60	62
（結婚経験あり）初婚前に配偶者と一緒に住んだ	52	51
（再婚経験あり）二度めの結婚前に配偶者と一緒に住んだ	*	86
（結婚経験あり）以前、配偶者以外の人と一緒に住んだことがある	28	14

出典：ライフコース調査, 1996/97年

\*：回答者が30人以下

### 3. 40～54歳ならびに55歳以上の親密関係

40～54歳の年齢層についても結婚して配偶者と共に暮らしている人の割合が1971年から1998年にかけて減少しているが、若い世代ほど目立った傾向ではない（表1）。この年齢層でも、結婚に代わる生活形態は、恋愛関係にない、というものであった。その他の形態は比率として非常に低い（表6）。

表7の動態データをみると、この年齢層のかなり高い割合の人たちは少なくともある時期には結婚していたことがわかる<sup>1)</sup>。結婚経験のある比率は、この上のコーホートよりも

1) 結婚したことがある人の割合は、1996年度国勢調査の数字よりも多少高い。国勢調査での「結婚経験あり」は男性で90%、女性で94%であった。

表6 40～54歳の男女の生活形態 (1996/97年)

現在の生活形態	男性	女性
恋愛関係にはない	14%	17%
恋愛関係にはあるが同棲していない	2	2
結婚はせず、同棲している	4	7
結婚して同居している	80	74
合計	100	100

出典：ライフコース調査，1996/97年

表7 40～54歳男女の親密関係の経歴 (1996/97年)

	男性	女性
これまでに結婚したことがある人の割合	93%	95%
結婚経験はあるが現在は独身	13	21
現在結婚している (2度目以上)	10	13
結婚はせず同棲した経験がある	48	40
(結婚経験あり) 初婚前に配偶者と一緒に住んだ	33	23
(再婚経験あり) 二度めの結婚前に配偶者と一緒に住んだ	68	78
(結婚経験あり) 以前、配偶者以外の人と一緒に住んだことがある	22	13

出典：ライフコース調査，1996/97年

ずっと高い。しかしこの年齢層の女性の33%は、以前結婚していたが今はしていないあるいは、2度目以上の結婚関係にある。したがって、保守的な考えの人にとって、このコーホートの結婚率が高いことはいいことであるが、離婚の方は懸念の材料となる。表7の動態データでは、この年齢層の男性のほぼ半数と女性の40%は、同棲をしたことがある。再婚男性の70%、女性の78%は再婚前にその相手と同棲している。再婚が望ましい形と考えるならば、保守派は、現実的には再婚する人はその前に同棲することも見込まなくてはならなくなる。

若い世代とは対照的に、60歳以上の人たち、中でも女性の結婚率は、1971年よりも1998年の方が高くなっている (表1)。この変化は、1940年以降の結婚が増えたことと、過去25年間の高齢者の寿命が延びたことによるものである。これは家族関係を論ずる際に特記すべき変化というわけではないが、配偶者が第一の介護人であることから、高齢者介護について語る場合に重要かつ現実的な意味を持つ。

## ．親子関係

親子関係は、1970年代以来、多くの変化を遂げてきた。大きな変化として、結婚の枠外で生まれる子どもの数が増えていること、子どもの父親と母親が別れている場合が多いこと、母親が働いている場合が多くなったことの3つがあげられる。いずれも保守派が抱く理想の家族を裏切る現象である。保守派は子どもが育つ環境を重視し、子どもは実の両親のも

とで、母親は外で働かずに育児に専念する家庭で育つことを理想とする。リベラル派も子どもは実の両親の手で育てられる方が好ましいと考えているが、それが不可能な場合が往々にしてあることも認める。両親が別居している子どもたちのために、リベラル派はひとり親家族への支援を求め、こうした状況に置かれた人たちを社会が認めるよう呼びかける。保守派は、そうすることは、両親がうまくいかなかった場合に簡単に別れてしまうのを助長するだけだとみなす。保守派は子どものいる人たちには、離婚するのを難しくした方がよいと考える傾向がある。同様に、婚外子を育てる母親に社会的支援をしたら、その行為を奨励していることになると思う。これに対してリベラル派は、どんな立場で生まれようと子どもには社会的支援をすべきだという見解をもつ。ラディカル派は、子どものいる人は誰もが子どものため、ならびに親子関係を保つための社会支援を受ける権利があるとみている。ラディカル派にとって最も大切なことは親子関係であって、両親の関係ではない。

リベラル派は家庭内でのジェンダーの平等のレベルをさらに高めることを強く支持している。現在は、若い女性も若い男性と同様に教育・雇用機会に恵まれているので、母親の賃金労働市場での雇用を支援し進めるのは政府の義務だとみる。その中には、仕事と育児の両立をしやすい労働環境や保育支援を含む。保守派は、母親の雇用こそが子どもや若者を取りまく社会問題の根本的な原因とみなす。家にいる母親の方が働いている母親よりもずっと長い時間、しかもずっときめ細かに子どもの面倒をみることができ、専業主婦の子どもは自分が価値ある子どもであると感じる。母親が子どもを四六時中面倒をみることは子どもの年齢に関わらず大切なことだと考えられているが、特に就学前の子どもについてはそれが重要である。オーストラリア政府は、リベラル派と保守派の考え方のギャップを意識し、「選択肢」を提供することで双方を満足させようとしている。最も手厚い政府からの手当は、フルタイムで勤務している母親と全く勤務していない母親の両極に流れている。つまり、両極から離れその中間に向かうにつれ、働く意欲も、家事育児に対する意欲もそがれることになる。

親の仕事の状況を見ると、1998年ではカップル家庭で扶養されている子どもの親の6%、ひとり親家族で扶養されている子どもの親の58%が雇用されていなかった (ABS 1999)。

## 1. 親の居住形態

1996年6月時点で、オーストラリアの0歳から4歳までの子どものうち、実の両親と一緒に住んでいたのは85%、5～9歳では79%、10～14歳では73%であった。実の両親と一緒に暮らしていない子どもの圧倒的多数は、母親とひとり親家族で生活していた。これをもとに、母親と一緒に暮らしていないオーストラリアの子どもは非常に少数であり、かなりの数が実の両親と一緒に暮らしていると言うことができる。0～11歳の子どもが暮らす家族の形態は、表8に示す通りである。

ひとり親家族は、離婚・別居、配偶者の死亡、同棲関係の破綻、ならびに親密関係にない女性による出産の4つが主な原因となっている。夫との死別のケースは減っているが、そ

表8 オーストラリアの子どもが暮らす家族の形態 (1997年)

子どもの年齢	両親家族 %	ひとり親家族 %	合計 %
0～2歳	85.3	14.7	100
3～4歳	82.7	17.3	100
5～11歳	80.7	19.3	100
12～14歳	80.8	19.2	100

出典：ABS (1999：22)

の他のひとり親家族へ至る道は、1970年代以降一般的になり、結果としてひとり親家族は増加している。1998年では、扶養されている子どものうち、21.5%はひとり親家族の子どもであった。ちなみに、この割合は1991年には16.6%、1986年には14.6%、1981年には13.2%、1974年には9.2%であった。1998年には、扶養すべき子どもがいるひとり親家族の89%は、女性が世帯主となっており、ほとんどの場合その子どもの母親であった。女性が世帯主となっているひとり親家族の割合は、過去20年間ではそれほど変化はないが、どちらかと言うと増加傾向にある (McDonald 1995, ABS 1999)。

登録上での婚姻状況を見ると、1997年のひとり親の62%が別居ないし離婚、31%が未婚、7%が死別だった (ABS 1999:23)。未婚の多くは同棲して子どもが生まれたが、その後、その関係が壊れてひとり親家族となったものだった。別居・離婚、または死別の結果、単親となった親のもとに生まれた子どもの中には、婚外子も含まれている可能性もある。全出生中の婚外出生の割合は1971年の9%から1997年の28%に増加した。ただし、1997年の婚外出生では、出生届けの85%に父親名が記入されていた。全体的にみて、子どもの誕生時に父親が不明というのは、全出生の4%にすぎなかった。ANU (オーストラリア国立大学) のライフコース調査では、1990年代に生まれた婚外子の74%は、誕生時には両親が一緒に住んでおり、さらに8%は、生まれる前か後に両親が一緒に住んでいたことを示している。婚外出生の8%は、両親が結婚も同棲もしたことはないが、これは全出生の5%にすぎず、父親がはっきりしない出生と実質的に同じ割合である。婚外子の出生というと一般的には10代と結びつけて考えられるが、実際には1997年に10代の母親から生まれた婚外出生児は、6人に1人に満たなかった。

要約すると、オーストラリアの子どものほとんどは母親と一緒に住んでおり、大半は実の両親のもとに暮らしている。ひとり親家族は、結婚ないし同棲の崩壊の結果として増加しているが、父親の名前は4%を除いて全て、出生記録に登録されている。実の父親が別に暮らしている子どものほとんどは、その父親と連絡を取り合っている。その割合は5歳未満の子どもでは73%、5～11歳の子どもでは63%である (ABS 1999:28)。これらの結果は、子どもたちの状況を見た限りでは、西洋型の家族が消滅している、という保守派とラディカル派の判断は、少なくともオーストラリアの状況にはまだ当てはまらないと言える。カップルの関係が長続きするための支援はするべきだが、崩壊する家庭があるのも避けがたく、そのため両親と一緒に住んでいない少数派の子どもたちのために、親の責任を果た

す関係を進めるべきだと考えるリベラル派に分がある。

## 2. 親の労働力参加

### (1) 概観

1970年代から1990年代にかけて、0～4歳の子どもがいる母親の働いている率は25%から50%に増え、末子が5～9歳の母親で働いている割合は、30%から70%に増えた。増加した分のほとんどはパートタイム労働で、特に1980年代にこの形での労働力参加が急増した。

第一子の出産を遅らせることは、女性が産む子どもの数に影響するだけでなく、若い女性の労働力参加の経験にも基本的な変化をもたらす。第一子の出産が遅ければ遅いほど、それ以前の労働力経験は豊富になる。能力や技術を身につけることや仕事の経験を積むことは、人的資本形成に必要な二つの重要な手段である。1950年代と1960年代には、初産年齢が低く、第一子を出産する前に働いた経験を持つ女性はごくわずかであった。ほとんどの女性は子どもを産んでから初めて労働市場に入り、職業生活を始めた。仕事の経験がないことやパートタイムで働くこともあり、職業上の地位を確立する可能性は少なかった。唯一、利点があったとすれば、他の女性もすべて同じ境遇に置かれていたことである。子どもがいない女性はほとんどなく、子どもは一人だけ、という人もほとんどいなかった。

しかし、今は状況が一変している。ほとんどの女性は、第一子を産む前の数年に渡ってフルタイムで仕事をしており、何らかの仕事で経験を積んでいる。1998年には、35歳未満でパートナーはいるが子どもはいない女性の92%は労働市場に入っていた。雇用されていた女性の82%はフルタイムであった (ABS 1998)。若い女性の経験がこのように変化したことは、三つの重要な影響をもたらしている。第一に、子どもを産んだことで労働力から離れると今までよりも失うものが大きい。第二に、労働力に戻る動機づけになるものが多くなったため、これまでの世代よりも早く仕事復帰をはかる傾向がある。第三に、以前の女性よりも高レベルの人的資本を身につけているため、労働市場で雇用される可能性が高い。さらに、子どもを産まない女性が増えているため、子育て後に仕事復帰をはかる人たちは激しい競争に直面するようになった。

女性の労働力参加と子どもの数との関連をみることによって、子ども一人産んだことによる生涯の所得損失を計算することができる。Beggs と Chapman (1988) が1986年のANU家族調査をもとに、後にChapmanら (1999) が1997年のANUライフコース調査をもとに計算している。その結果によると、最大の所得損失は第一子出産によるもので、その後の出産ごとに損失の大きさが小さくなる。Chapmanら (1999) が1986年と1991年を比較した結果によると、第一子出産による所得損失は1999年の方がかなり小さくなっている。高卒の女性の第一子出産による生涯の所得損失は、1986年には435,000ドルだったが、1997年には200,000ドルに減った。これは、今日の若い女性が第一子を出産する前に労働することが多くなったため、前の世代にくらべて復帰後も労働力に参加し、収入も高いため、生涯の所得額もあがることを示している。



ジェンダーの平等の視点からは、子どものいることによる男性の生涯所得損失はゼロより小さいことは注目に値する。つまり、子どものいる男性の生涯所得は、子どものいない男性と比べて現実には高いのである。男性の場合は、子どものいる女性の場合と全く異なるということは、父親でなく母親の雇用形態の変化について重点を置いている本稿の主旨を裏付ける。同時に、男性の雇用不安も広がる現実の中では、母親の雇用への期待も高まり、好調時には家族の追加取得となり、不調時には父親が失業した場合の頼みの綱となる。今日の若い夫妻は自分たちの望む生活水準を維持するには共働きが当然だと考えている。5歳未満の子どものいる稼ぎ手一人の家庭に対する税金割戻制度が、最近になって拡大されたことも、今日の環境では、一人の稼ぎでは不十分で、二人の所得が必要だということを示している。

## (2) 子どもの数と年齢でみた母親の雇用状況

子どもをいつ何人産むかの決定は、女性の労働力参加が増えた現状では、労働市場の好・不況に大きく左右される。したがって、子どもの数や子どもの年齢の異なる母親のおかれた雇用状況の変化を考慮することが重要である。以下の分析は、1986年、1991年、1996年の国勢調査の1パーセントの標本にもとづくものである。

子どもが一人いるカップルで、その子どもが1歳未満の場合、母親が雇用されている割合は25%で、この割合は10年間ほとんど変化していない(表9)。子どもが二人で、うち一人が1歳未満の場合も、さしたる変化はない。このことから、母親が仕事に就くか就かないかは、乳幼児がいる場合は、子どもの数ではなく、その子の年齢で決まることを示唆する。子どもが一人の場合には、赤ん坊を抱えていても、母親は週に25時間以上働く傾向がある(就業していて子どもが一人いる女性の50%、二人いる女性の40%は週25時間以上の勤務)。数が少ないため、統計的な信頼性は低いものの、乳児一人を抱えたひとり親の就業率は、両親家族の母親の就業率よりも低いことが示されている(表10)。

子どもが一人いるカップルでは、子どもの年齢が上がるにつれ、母親の就業率も高くなる。1991年と1996年では、1～2歳の子どもの持つ母親の50%以上が就業しており、そのうち、ほぼ半数が週に25時間以上勤務していた。1996年では、子ども二人の家族でも、下の子が1～2歳の母親の就業率は、子ども一人の場合と同様であった。ここでも子どもの数よりも下の子の年齢が問題になることがわかる。ただし、1986年と1991年の場合は違っていた。子どもが二人で、下の子が1～2歳の母親の就業率はこの10年間で急増し、さらに、週25時間以上勤務している女性の割合も10年間を通して増加傾向にあった。

育児に関して言えば、最も重要な年齢層は就学前の子どもである。子どもが一人でその子が3～5歳の場合、母親が就業している率は1986年の48%から1991年の55%へ、さらに1996年の62%へと、ここ10年間でかなり増加した。子ども二人で末子が3～5歳という母親の就業率も、10年間に増加している。3～5歳の子どものひとり親家族の母親の就業率もこの10年間で増加しているが、増加率は両親家族ほど高くない。したがって、1986年から1996年の10年間に育児支援をこの層の人たちに絞っていたことが、末子が3～5歳の母親の雇用の増大に大きな影響を与えたようである。1996年には、子ども一人の両親家族

表9 子どもの数と年齢別にみた両親家族の母親の雇用：1986年，1991年，1996年

家族類型と 子どもの年齢	週に最低1時間就業している母親の割合 <sup>a</sup>		
	1986年	1991年	1996年
子ども1人の両親家族			
0歳	24%	27%	28%
1～2歳	42	53	50
3～5歳 <sup>*</sup>	48	55	62
小学生	56	60	63
中学生以上	60	66	69
子ども2人の両親家族			
0歳と1～2歳	14	28	22
0歳と3～5歳 <sup>*</sup>	23	28	24
0歳と小学生	**	31	27
ともに1～2歳または1～2歳と3～5歳 <sup>*</sup>	33	41	48
1～2歳と小学生以上	38	45	53
ともに3～5歳	37	45	45
3～5歳 <sup>*</sup> と小学生以上	45	53	56
ともに小学生	55	66	65
小学生と中学生以上	59	69	67
ともに中学生	63	68	75
子ども3人の両親家族			
全員就学前	22	27	26
就学前2人と小学生以上1人	27	34	33
就学前1人と小学生以上2人	37	45	49
全員小学生	52	54	61
小学生2人と中学生以上1人	52	65	64
小学生1人と中学生以上2人	60	62	74
全員中学生以上	63	71	70
子ども4人の両親家族			
少なくとも1人は就学前年齢	29	32	30
全員小学生以上	47	50	52

a : 55歳未満の母親

\* : 3～5歳で小学校に入学していない子ども

\*\* : 分母となる母親の数が100以下

の母親の就業率は、子どもの年齢が3～5歳であっても、それ以上であっても、ほとんど同じだった。

このような結論は、Gregory (1999) のものとは異なっている。グレゴリーは、「1991～96年の間に、保育施設が急速に拡充されたことは、養育すべき子どものいる女性の雇用の増加率が目立って減少していることと関係している」と結論づけている (Gregory 1999:14)。これについて、二つのことが言える。一つは、扶養すべき子どものいる全ての母親の就業率をみるよりも、新規の保育施設が対象にしている年齢の子どもがいる母親の就業率を検討する方が適切である。二つめは、何を示すパーセントであっても、その数字が高くなれば増加率は鈍化する傾向があることである。したがって、この場合は就業割合の変化を割合としてみるよりも、変化した値そのものをみる方がより適切である。

表10 子どもの数と年齢別にみたひとり親家族の母親の雇用：1986年，1991年，1996年

子どもの数と年齢	週に最低1時間就業している母親の割合 <sup>a</sup>		
	1986年	1991年	1996年
子ども1人のひとり親家族			
0歳	11	15**	10
1～2歳	20	23	30
3～5歳	33	36	44
小学生	36	45	52
中学生以上	52	61	63
子ども2人のひとり親家族			
末子がゼロ歳	4	17	9
末子が1～2歳	14	22	21
末子が3～5歳	28	36	31
末子が小学生	39	51	53
末子が中学校以上	52	67	71

a : 55歳未満の母親

\* : 3～5歳で小学校に入学していない子ども

\*\* : 分母となる母親の数が100以下

3回の国勢調査を通して、両親家族で3～5歳の子どもが一人いる母親の60%以上が週25時間以上勤務している（1996年では63%）。子どもが二人で、下の子が3～5歳の母親の場合にはこの値は少し低くなっているものの（1996年では54%）、やはり3回の国勢調査を通しての変化はほとんどなかった。3～5歳の子どもがいる単身の母親の場合、週に25時間以上働いている割合はかなり減っており、1986年に80%であったものが1996年には56%まで減った。これは個々の女性がフルタイム体制からパートタイム体制に移行したからではなく、この10年間の雇用増加は、ほぼ全てパートタイムで働く単身の母親の雇用によるものであるからである。

全ての子どもたちが学齢に達した母親の就業率は10年間をとおして増加した。その増加は、単親やカップル家族で子どもが3人いる場合など、育児が難しいと思われる母親の間で目立った。ここでも過去10年間の学童保育の増加が、母親の、特に育児負担の多い母親の雇用の促進につながったと思われる。

乳児がいる女性の場合、他に何歳の子どもが何人いるかに関わらず、就業率は比較的低いため、出産のタイミングにより、労働力から長期に渡って一度離れるのか（出産間隔が短い）、出産の度に労働市場を出入りするのか（出産の間隔が長い）が決まってくる。この点について、女性の理想と実際の行動の分析も必要であると考え、実際に1996年の国勢調査をもとに、すでに就学している兄弟のいない3～5歳の子どもの弟妹の年齢を調べてみた。その結果、女性は1回だけ労働力から離れる傾向が強く、離れている期間は子どもの数によって異なることがわかった。

### (3) 今後の母親の就業率と政策の対応

家族形成と雇用についての決定は、オーストラリアの将来の社会・制度的な環境の範囲の中で、カップル、特に女性が下すことになるとと思われる。雇用と子どもの数の決定は、今

後の環境のいくつかの側面に左右されることになると考えられる。

社会・制度的に考慮すべきことの第一点目は、考え方や価値観の変化である。これまで説明してきたように、今日の若い女性は、前の世代と比べて子どもを産み始める以前に、就業している場合が多い。彼女たちは、働かないと失うものが大きいのである。より高いレベルの教育を受けており、教育、家族、職場をとおして、将来就職することを目指して社会化を果たしている。住宅ローンも共働きを想定して組まれている。若い男性もパートナーの収入を追加所得として歓迎していることを示すデータもある。1997年のライフコース調査では、30歳未満の男性の71%は、「夫が家計費を稼いで、妻は主に子どもの世話に責任をもつのがいい」という意見に反対している。また、若い人たちは、第一子誕生前に豊かな消費生活に馴れてしまっている面もある。さらに、幼児を持つ母親の雇用率は、オーストラリアに比べて、カナダ (Peron et al. 1999:264~269)、アメリカ、北欧諸国などオーストラリアと状況の似通った他の国々の方が高い。以上の点から、将来オーストラリアでも、小さな子どもがいる母親の就業率が上昇すると見込まれる。その一方で、若い男性が家事をする覚悟にはほとんど進展がなく、これが母親が賃金労働に就く上での阻害要因となろう (Baxter 1996)。

雇用と出産の決定に影響する第二点目は、労働市場の状況である。好景気が続けば、若い母親の技能や就業体験を求めた雇用需要が上向きになるだろう。また、労働力に参入するコーホートが小さくなるため、技術のある人が先細りになる兆しもある。技術の進歩と情報やサービス部門の成長もあって、雇用環境は女性に有利になると考えられる。

方程式の片方の項では、小さな子どもを持つ母親にとって、保障があり予想ができる雇用、それにファミリー・フレンドリーな職場環境が必要条件となっている。彼女たちは家庭での責任を果たすのに適した時間数だけ働けることも必要である。パートタイム勤務で職場に戻れなかったり職場からの要求が過大であったりすれば、母親の就業率は低下する。あるいは別の対処として、女性は産む子供の数をもっと減らすことになるだろう。勤務時間の融通性は、小さな子どもを抱えた女性には助けになるが、その融通性が雇用主の側の掌中に握られる場合、必ずしも女性に有利とはならない。12時間交代勤務、早朝始業などは、子どものいない労働者には有利であっても、子どものいる人にとってはそうとは限らない。ファミリー・フレンドリーな職場政策は、有能な労働者を手元に引きつけておけるので、誰よりも雇用主にとって有利だという説もある。もしこれが事実なら、雇用主はファミリー・フレンドリーな職場条件を整えると期待できるが、現実には逆で、雇用者団体はほとんどの場合職場環境をファミリー・フレンドリーにして欲しいという要求に反対している。

第三の点は、働くことによる経済的見返りがどのくらいあるか、ということである。この中には、母親が得る賃金、子どもの保育費用、通勤費ならびに母親が雇用されることにより税配分制度での受給資格を失うことなどが含まれる。保育費用は最近、増加の一途をたどっており、単一所得家族の税金割戻制度が導入されたので、就業したために税配分制度による特典がなくなったというケースも増えている。保育費用と単一所得家族税金割戻



制度は、父親が現在よりも長時間働き、母親は就業しない家庭を奨励している。たとえば、夫が週に40時間勤務していて妻が全く就業していない場合、夫が週あたり10時間長く働く方が、妻が10時間外に出て働くよりも手取所得は高くなる。この変更が母親の就業決定にどのように響いてくるかについて判断するのは時期尚早である。

最後に、幼児のいる母親の就業決定を左右するのは、良質で、手頃な経費で、しかも近くに子どもを預ける所があるかどうかである。上述したことからわかるように、多くの親はコストの低い祖父母や叔父叔母などの拡大家族による個人ベースの育児の助けをあてにできる状況にはない。したがって、良質、手頃な経費、近隣の保育施設は公的部門が供給しなければならない。オーストラリアではここ15年間に、このような保育施設を設置すべく大きな歩を進め、順次、誇れるような体制を整えてきた。現在の主張は、この体制を今後も引き続き整備拡充していくべきだということになる。これに関して結論を出すには、きちんとしたモデリングをする必要があるが、本論での分析が示す限りでは、保育施設は1990年代になって急速に増加したが、近い将来横ばいになると考えられる。

ここまでの議論をまとめると、オーストラリアの女性の労働力参加は、末子の年齢があがるにつれ増加する。労働力率は、子どもが1歳になった時と3歳になった時に階段状に増加する。1歳未満の子どもを持つ母親で働いているのは少数だが、末子が3～4歳になると、明らかに過半数が仕事についている。パートタイム就業が一般的な形態であるが、このような中程度の労働力参加は、政府の現行の政策では支援されていない。選択肢を与えるという旗印のもと、現行の家族政策では、対極にある母親、つまり子どもが小さい間は就業しない母親と出産直後に常勤で仕事に復帰する母親に一番多額の経済的特典を支給している。前者は単一所得の家族に割り戻しする新しい税制の恩恵を受ける。2000年に施行される新税制のもとでは、こうした利点ももっと大きくなる。その一方で、最長時間勤務する母親には最高額の保育費用手当が支給される。働く親全員が対象になっていた以前の保育費割戻制度は、勤務時間と関係なく保育経費に基づいて支給されていた。新しい制度では、勤労時間に基づいて手当が決まり、最も長時間働く母親に最高額が支給されるようになっている。このように、現行の政策では、全然仕事をしないか長時間働くかのいずれかの極端な場合に有利になっており、そのどちらでもない中間の人たちには働く意欲をそぐようになっている。しかしデータをみると、現実にはほとんどの家族は中間の道を好み、実際にその道をたどることを示している。

政府は、多くの人の生活が両極端ではなくその中間にあることを無視して、保守派からラディカル派にわたる母親の雇用に対する意見に対応しようとしたため、現行の政策は両極端の勤務体制を選択する母親に好意的になっている。さらに言えば、政策では子どもの年齢の区別を5歳未満と5歳以上に限っていることに問題がある。5歳未満（または就学前）の子どもがいる家族は、末子が生後6カ月だろうが、4歳だろうが関係なく全部同じように扱っている。しかし行動と意向を示すデータをみると、個々の家庭の事情により明らかに違うことがわかる。子どもが誕生してから学齢に成長するにつれ、家族の労働力参加の意向は高まり、子どもを保育施設にあずける時間も延ばしたいと思うようになる。こ



うした意向に沿って政策を施行すればもっと効果が上がるはずである。つまり、子どもが小さい間（1歳未満）は休暇と所得支援に、1～2歳の間は、現在と同様の所得支援と保育の組み合わせたものに（ただしより寛大にする）、3～4歳の間は、無料の幼児教育学校および学校開始時間前と放課後の保育に重点を置くことが必要となる。

## ． 考 察

オーストラリアではここ30年間で、家族関係を律していた規則と規範が緩和されてきている。その変化の多くは1970年代に起こり、それ以降も続いている。アメリカやイギリスに比べて保守派の巻き返しも少なかったからである。公私の区別についても、リベラルな政策を支持する世論は、アメリカよりもオーストラリアの方が強い。オーストラリアの国の支援は、非常にゆるやかな離婚法、(移民, 社会保障, 税制, 保険, 親権など) 国の制度の大半における結婚と同棲関係の平等な扱い, 仕事の経験を問わず暮らしていけるだけのひとり親生活扶助金の支給, 国民保険制度による無料の人工妊娠中絶, 住宅補助金, 保育費用補助金, その他の働く女性に対する支援などがある。同時に、家族の絆が緩んでいるとはいっても、アメリカほどではない。離婚率, 母親の労働力率, 婚外子の出生率のいずれをとってもオーストラリアの方がかなり低い。

人の生活は、自己、親密関係および社会の三つの域で構成されていると言うことができる (McDonald 1996)。保守派の考えでは、行動の規則と規範は、公的あるいは社会的領域で作られており、それによって家族関係という親密な領域における行動も支配される。第三の領域、つまり自己もこれらの規則や規範に合致することが期待される。ラディカル派の考えでは、自主自律は個人（自己）におかれ、社会の規則や規範とは関係なく、自分の行動について自分で決める。リベラル派は、これら二つの考えを行き来している。ここ30年間の社会変化で、自己と親密関係のありかたを決定する個人の自主性が高くなった。つまり、保守的な社会のルールや規範は大幅にゆるみ、国はリベラル化したことによる代価を支払ったことになる。しかし自主性が高まったことで、選択範囲が広がり、国民の多くは、社会（とくに職業）、自己（個人の自主性）、および親密な関係（夫婦関係、親子関係）3領域の矛盾を経験することになる。個別化（自律性）と融合化（親密性）が、1985年のアメリカ心理学会でのジャネット・スペンスの会長講演のテーマであった (Stevens-Long and Commons の報告, 1992)。この葛藤は、カップル関係を築く時、あるいは別れる時、子どもを産んだときなどの人生の節目でより顕著になる。過去30年間にみる女性および男性の生活上の変化により、矛盾はさらに大きくなっている。

より顕著になった葛藤に対して、リベラル派は、どんな関係でも築けるような柔軟性を持たせ、仕事と家族の責任を両立させるための支援を新たに提供すべきだと考える。同棲関係、離婚、晩婚、晩産、婚外子の出生などは、人々がこの矛盾を自分なりに解決しようとする社会的実験として、社会が容認できるものであるとみることができる。個人の行動は、規則や規範に合わせようとするのではなく、自分の原理原則から発する倫理に基づくもの

となる。この倫理的行動に頼ることは、リベラル派の長所ともなり短所ともなる。オーストラリアでは、リベラル的な社会的実験が比較的長く続いており、社会にも全般的に支持されている。そうはいつでも、アメリカやイギリスと同じように、この社会的実験の経費は国が面倒をみるのではなく、それを望んでいる個人が負担すべきではないか、という論も高まっている。これを通して、家族関係の変化は、福祉依存に関する社会論議の中で取り上げられるようになり、保守 - リベラル - ラディカル派の家族論争は今後も続くのである。

## 文献

- Australian Bureau of Statistics (1976), *Labour Force Status and Other Characteristics of Families, November 1974*, Canberra: Australian Bureau of Statistics.
- Australian Bureau of Statistics (1998), *Labour Force Status and Other Characteristics of Families, June 1998*, (Catalogue No.6224.0), Canberra: Australian Bureau of Statistics.
- Australian Bureau of Statistics (1999), *Children, Australia: A Social Report*, (Catalogue No.4119.0), Canberra: Australian Bureau of Statistics.
- Baxter, J. (1996), "Gender equality and participation in domestic labour: A cross-national perspective", *Journal of Comparative Family Studies*, 28 (3), pp.220-247.
- Beggs, J. and Chapman, B. (1988), *The forgone earnings from childrearing in Australia*, Centre for Economic Policy (Research Discussion Paper 190), Canberra: Australian National University.
- Bogle, J. (1996), "Feminism and the family", in Muehlenberg, B., Santamaria, J., Westmore, P. and Woods, M. *The Family: There Is No Other Way*, Melbourne: The Australian Family Association.
- Carlson, A. (1996), "What is the family?", in Muehlenberg, B., Santamaria, J., Westmore, P. and Woods, M. *The Family: There Is No Other Way*, Melbourne: The Australian Family Association.
- Chapman, B., Dunlop, Y., Gray, M., Liu, M. and Mitchell, D. (1999), *Children and their mother's earnings*, Paper presented to the Conference on Labour Market Trends and Family Policies: Implications for Children, Canberra: Centre for Economic Policy Research, Australian National University.
- Gilding, M. (1977), *Australian Families: A Comparative Perspective*, Melbourne: Longman.
- Gregory, R. (1999), *An Australian overview*, Paper presented to the Conference on Labour Market Trends and Family Policies: Implications for Children, Canberra: Centre for Economic Policy Research, Australian National University.
- McDonald, P. (1995), *Families in Australia: A Socio-demographic Perspective*, Melbourne: Australian Institute of Family Studies.
- McDonald, P. (1996), "Demographic life transitions: an alternative theoretical paradigm", *Health Transition Review*, Supplement 6; pp.385-92.
- McDonald, P. (1998), *Changing families and changing relationships in Australia*, Paper presented to the Conference of the Australian Population Association, Brisbane.
- McEwin, M. (1998), "Family statistics in Australia", *The Siena Group Seminar*, Volume 2, pp.15-20, Canberra: Australian Bureau of Statistics.
- Peron, Y., Desrosiers, H., Juby, H., Lapierre-Adamcyk, E., Le Bourdais, C., Marcil-Gratton, N. and Mongeau, J. (1999), *Canadian Families at the Approach of the Year 2000*, Ottawa: Statistic Canada.
- Stacey, J. (1993), "Good riddance to "the family": a response to David Popenoe", *Journal of Marriage and the Family*, 55 (August): pp.545-9.
- Stevens-Long, J. and Commons, M. (1992), *Adult Life: Development Processes*, Mountain View, California: Mayfield Publishing Company.

## Family Relationships in Australia: The Conservative-Liberal-Radical Debate

Peter McDonald (translated by Saori KAMANO)

There have been considerable changes in the family in Australia in the past 30 years. These changes are examined within a political framework of a social debate between conservatives, liberals and radicals. It is argued that, in general, Australia has taken the liberal viewpoint through which greater autonomy is provided to individuals to determine their own individual and intimate lives. In some instances, the state has provided financial and legislative support for this process. There has been growth in cohabiting unions, divorce, delayed marriage and childbearing, lone parent families, increased childlessness, and higher percentages of children born outside of marriage. These can all be seen as social experiments that the society has been prepared to tolerate as people seek their own solutions between their conflicting needs for autonomy, intimacy and social and economic participation.